

各認定調査項目の状況

認定調査項目	評価軸			統計学的有意にバラツキが大きい	テキストに対する問い合わせ(件数、10件以上の項目)	認知症の人と家族の会指摘事項	新要介護認定システムに関する意見指摘事項(結城委員調査結果)	シミュレーション	結城委員 試行調査	認定調査員 テキスト 修正(案)				現行テキスト	テキスト修正(案)	
	①能力	②介助	③有無							日頃の状況	自分を変えたい	類似行為	他			
身体機能・起居動作 (第1群)	「1-1 麻痺(左上肢)」													図示とともに、確認方法として「前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上する」。	図示とともに、確認方法として「前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上し、静止した状態で保持できるか確認する」。	
	「1-1 麻痺(右上肢)」				40									図示とともに、確認方法として「前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上する」。	図示とともに、確認方法として「前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上し、静止した状態で保持できるか確認する」。	
	「1-1 麻痺(左一下肢)」			○										図示とともに、「座位で膝が伸ばせるかを確認する」	足を水平に伸ばした回とともに、「座位で膝を水平に伸ばしたまま静止した状態で保持できるか確認する」。	
	「1-1 麻痺(右一下肢)」			○										図示とともに、「座位で膝が伸ばせるかを確認する」	足を水平に伸ばした回とともに、「座位で膝を水平に伸ばしたまま静止した状態で保持できるか確認する」。	
	「1-1 麻痺(その他)」			○	18									四肢の欠損がある場合にのみ選択。	いずれかの四肢の一部に欠損がある場合は選択。また、上肢・下肢以外(手指・足趾を含む)に麻痺等がある場合は選択。	
	「1-2 拘縮の有無(肩関節)」															
	「1-2 拘縮の有無(股関節)」				17											
	「1-2 拘縮の有無(膝関節)」															
	「1-2 拘縮の有無(その他)」			○	12										四肢の欠損がある場合にのみ選択。	上肢・下肢以外(手指・足趾を含む)について、他動的に動かした際に拘縮や可動域の制限がある場合は選択。
	「1-3 寝返り」	○			14											
	「1-4 起き上がり」	○		○	23											
	「1-5 座位保持」	○			10										座位の状態を1分間程度保持できるかどうかの能力	座位の状態を10分間程度保持できるかどうかの能力
	「1-6 両足の立位」	○			1											
	「1-7 歩行」	○			4											
「1-8 立ち上がり」	○		○	4												
「1-9 片足での立位」	○			6												
「1-10 洗身」		○		25	○											
「1-11 つめ切り」		○		11	○										一定期間(調査日より概ね過去1か月)の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。	一定期間(調査日より概ね過去1か月)の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。
「1-12 視力」	○			0										視野狭窄の視覚に関する障害については「特記事項」に記載する(選択基準に含まない)	広い意味での視力を問う質問であり、視野狭窄・視野欠損等も含まれる(選択基準を含む)	
「1-13 聴力」	○			1												
生活機能 (第2群)	「2-1 移乗」		○		6											
	「2-2 移動」		○		11	○										
	「2-3 えん下」	(○)			2											
	「2-4 食事摂取」		○		9										小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる等(厨房・食卓は問わない)、食べやすくなるための介助は含まない。中心静脈栄養:「1.介助されていない」を選択	一部介助の定義として「食卓で小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる等、食べやすくなるための介助や、スプーン等に食べ物を載せる介助が行われている場合も含む。」中心静脈栄養:「4.全介助」を選択
	「2-5 排尿」		○		34	○									使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、直後の清掃ではないため、含まれない。	使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、回数に関わらず「排便後の後始末」として評価する。
	「2-6 排便」		○		3										使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、直後の清掃ではないため、含まれない。	使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、回数に関わらず「排便後の後始末」として評価する。
	「2-7 口腔清潔」		○		4											
	「2-8 洗顔」		○		5											
	「2-9 整髪」		○		6											
	「2-10 上衣の着脱」		○		14	○										
	「2-11 スポン等の着脱」		○		15	○										
「2-12 外出頻度」			○	34	○									1回概ね30分以上の外出の頻度を評価。(自宅の庭も含む点を「特記事項の例」で明記) 一定期間(調査日より概ね3ヶ月)の状況において、外出の頻度で選択する。	1回概ね30分以上、居住地の敷地外へ出る頻度を評価。徘徊や救急搬送は外出とは考えない。同一施設・敷地内のデイサービス、診療所等へ移動することも外出とは考えない。 一定期間(調査日より概ね1ヶ月)の状況において、外出の頻度で選択する。過去1ヶ月の間に状態が大きく変化した場合、変化した後の状況で選択を行うものとする。	

各認定調査項目の状況

認定調査項目	評価軸			統計学的有意 にバラツキが大 きい	テキストに対す る問い合わせ (件数、10件以 上の項目)	認知症の人と 家族の全 指摘事項	新要介護認定シ ステムに関する 意見 指摘事項 (結城委員調査 結果)	シミュレーション	結城委員 試行調査	認定調査員 テキスト 修正(案)				現行テキスト	テキスト修正(案)
	①能力	②介助	③有無							日 頃 の 状 況 1	自 分 を 支 え 2	類 似 行 為 3	他 4		
認知機能 (第3群)	「3-1 意思の伝達」	○			6		○		(○)						
	「3-2 毎日の日課を理解」	○			1		○		○						
	「3-3 生年月日をいう」	○			2		○		○						
	「3-4 短期記憶」	○			1		○		○						
	「3-5 自分の名前をいう」	○			0		○		○						
	「3-6 今の季節を理解」	○			3		○		○						
	「3-7 場所の理解」	○			2		○		○						
	「3-8 徘徊」			○	0										
	「3-9 外出して戻れない」			○	3										
精神・行動 障害 (第4群)	「4-1 被害的」			○	0										
	「4-2 作話」			○	6		○								
	「4-3 感情が不安定」			○	1		○								
	「4-4 昼夜逆転」			○	6										
	「4-5 同じ話をする」			○	2		○								
	「4-6 大声を出す」			○	1		○								
	「4-7 介護に抵抗」			○	5										
	「4-8 落ち着きなし」			○	1										
	「4-9 一人で出たがる」			○	1										
	「4-10 収集癖」			○	0										
	「4-11 物や衣類を壊す」			○	2		○								
	「4-12 ひどい物忘れ」			○	11	○				○					
「4-13 独り言・独り笑い」			○	5		○									
「4-14 自分勝手に行動する」			○	9											
「4-15 話がまとまらない」			○	5											
社会生活 への適応 (第5群)	「5-1 薬の内服」		○		44	○	○								
	「5-2 金銭の管理」		○		16	○									
	「5-3 日常の意思決定」	○			6										
	「5-4 集団への不適応」			○	15	○									
	「5-5 買い物」		○		91	○	○								
	「5-6 簡単な調理」		○		149	○	○								
特別な医療	「点滴の管理」			○	2										
	「中心静脈栄養」			○	1										
	「透折」			○	0										
	「ストーマの処置」			○	1										
	「酸素療法」			○	3										
	「レスピレーター」			○	0										
	「気管切開の処置」			○	0										
	「疼痛の看護」			○	1										
	「経管栄養」			○	0										
	「モニター測定」			○	0										
	「じくそうの処置」			○	0										
	「カテーテル」			○	1										
	合計	18	16	40	9	761	25	41	25	9	31				

※「2-3スル下」は、能力の項目であるが、現行テキストで、必ずしも試行する必要はない項目

※「3-2意思の伝達」、「5-3日常の意思決定」は、もともと日頃の状態で評価する項目